

R08-21000-00500

令和8年10月2日

長崎県知事 平田 研 様

長崎県監査委員 大 安 哲 也

同 礪 山 祐 実

同 山 口 初 實

同 中 村 一 三

(公 印 省 略)

令和7年度長崎県公営企業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和7年度長崎県公営企業会計決算及び附属書類について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和7年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項）

3 審査の対象

令和7年度 長崎県交通事業会計

令和7年度 長崎県流域下水道事業会計

4 審査の着眼点

（1）決算その他関係書類は法令に適合し、かつ正確であるか。

（2）常に企業の経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

5 審査の実施内容

審査に付された決算書及び関係書類について、諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行うとともに、別途実施した定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて、慎重に審査を実施した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された決算書等について、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正又は改善すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおり。

(1) 長崎県交通事業会計

ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するため、乗合バス事業をはじめ、高速バス事業や貸切バス事業等を行っている。

令和7年度の経営成績は、総収益5,692,980千円、総費用5,441,001千円、純利益251,979千円で、前年度と比較して増収増益となり、令和4年度以降、単年度収支の黒字を維持している。なお、前年度からの繰越欠損金143,776千円は当期純利益により解消され、令和7年度未処分利益剰余金108,203千円については、利益積立金へ積み立てることとしている。

経営改善の要因としては、長崎県交通局経営計画に基づきこれまで取り組んできた、長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの再編や、子会社である長崎県央バス株式会社の交通局への統合、また、営業所の再編などの経営改革に加え、令和7年9月に約27年ぶり（消費税改定によるものを除く）に実施した乗合旅客運賃の改定による増収等が挙げられる。

営業収益が増加した一方で、今後の職員の処遇改善に伴う人件費の増加や、車両価格及び軽油価格等の物価高騰による営業費用への影響が見込まれており、引き続き、経営計画後期5か年行動計画に沿った経営の効率化を推進し、経営の健全性の維持に向けて、努力していく必要がある。

イ 経営成績

(税抜)						
年 度 区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	4,620,899,962	100.0	4,211,608,841	100.0	409,291,121	9.7
営 業 費 用 ②	5,415,357,717	117.2	5,015,500,185	119.1	399,857,532	8.0
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 794,457,755	△ 17.2	△ 803,891,344	△ 19.1	9,433,589	1.2
営 業 外 収 益 ④	1,072,079,820	23.2	993,641,003	23.6	78,438,817	7.9
営 業 外 費 用 ⑤	23,840,806	0.5	13,973,160	0.3	9,867,646	70.6
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	253,781,259	5.5	175,776,499	4.2	78,004,760	44.4
特 別 利 益 ⑦	0	0.0	68,829,591	1.6	△ 68,829,591	皆減
特 別 損 失 ⑧	1,802,193	0.0	75,435,330	1.8	△ 73,633,137	△ 97.6
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	251,979,066	5.5	169,170,760	4.0	82,808,306	48.9
総収益 ①+④+⑦	5,692,979,782	123.2	5,274,079,435	125.2	418,900,347	7.9
総費用 ②+⑤+⑧	5,441,000,716	117.7	5,104,908,675	121.2	336,092,041	6.6
前年度繰越欠損金	143,776,303	—	312,947,063	—	△ 169,170,760	△ 54.1
当年度未処理欠損金	—	—	143,776,303	—	△ 143,776,303	皆減
当年度未処分利益剰余金	108,202,763	—	—	—	108,202,763	皆増

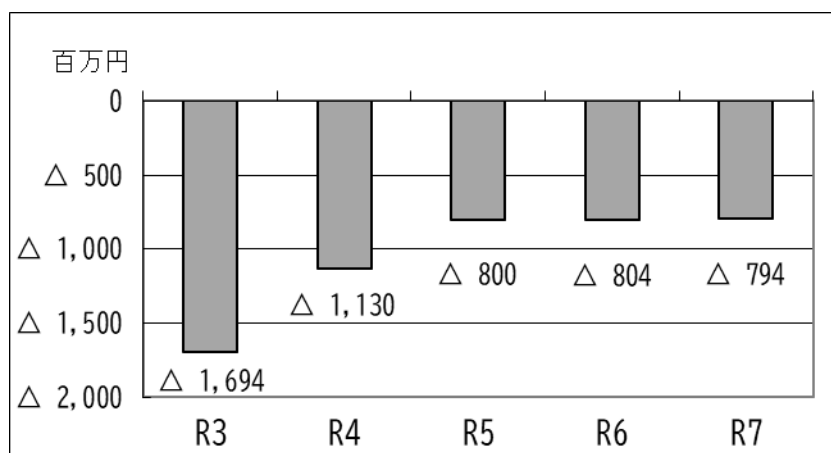
(7) 営業損益

営業収益は4,620,900千円で、バス利用客数がコロナ禍による落込みから回復傾向にあることや乗合旅客運賃の改定効果などにより、前年度と比較して409,291千円の増（+9.7%）となっている。

また、営業費用は5,415,358千円で、職員の処遇改善に伴う人件費の増加や減価償却費の増加などにより、前年度と比較して399,858千円の増（+8.0%）となっている。

この結果、営業損益は794,458千円の営業損失となっているものの、前年度と比較して、9,434千円改善している。

営業損益の推移

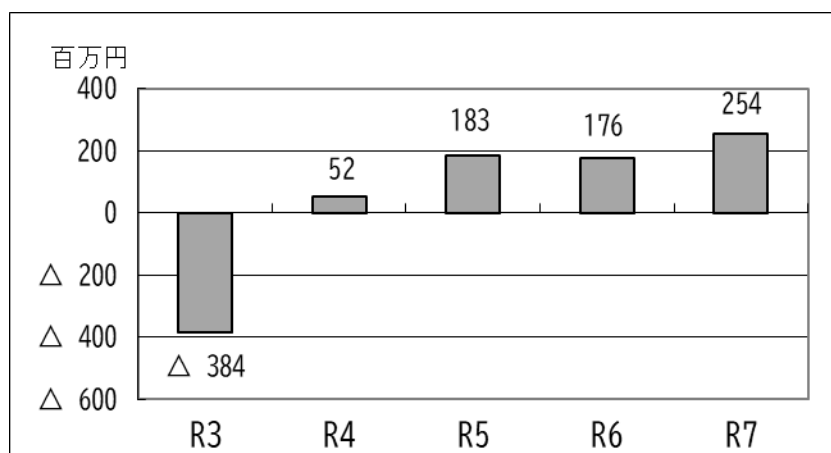


(イ) 経常損益及び純損益

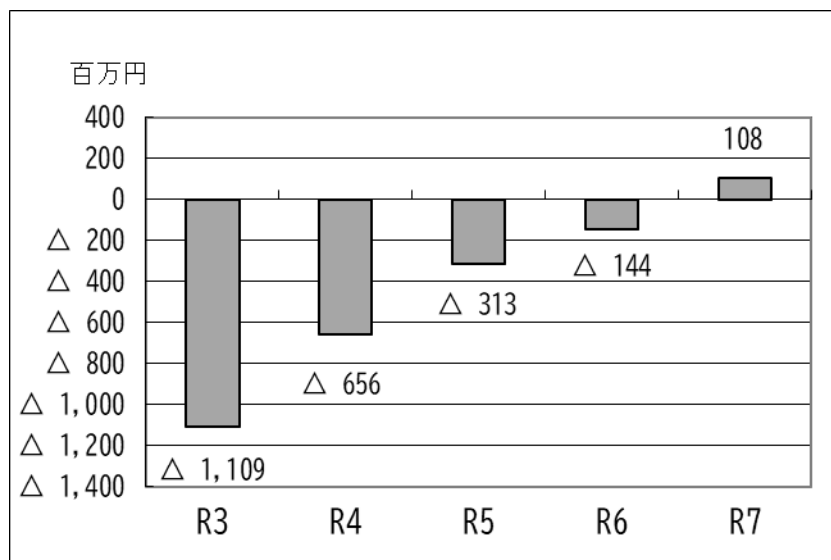
当年度の営業外収益は1,072,080千円で、前年度と比較して78,439千円の増（+7.9%）となっている。一方、営業外費用は23,841千円で、前年度と比較して9,868千円の増（+70.6%）となっている。この結果、経常損益は253,781千円の経常利益となり、前年度と比較して78,005千円の増（+44.4%）となっている。

また、当年度純利益は251,979千円となり、この結果、前年度からの繰越欠損金143,776千円は解消され、未処分利益剰余金は108,203千円となった。

経常損益の推移



当年度未処分利益剰余金（未処理欠損金）の推移



ウ 長崎県交通局経営計画について

平成30年3月に策定した「長崎県交通局経営計画」については、令和2年1月以降のコロナ禍に伴う乗客数の減少及び減収に対応するため、令和2年12月に計画の見直しを行い、長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの効率化や投資の抑制、各種経費の節減に取り組むとともに、企業債による資金補てんを実施した。

令和5年3月には、コロナ禍後の経営の方向性を示す後期5か年行動計画を策定し、令和5年度から令和9年度までの間において、路線バス再編の既存の取組のほか、営業所の見直しと資産活用の拡大、長崎県央バス株式会社の廃止・統合、貸切バス事業の適正規模化などにより総額9.3億円の収支改善を図ることで、5年間で5.6億円の黒字を見込み、この間に償還が必要な特別減収対策企業債4.4億円の償還財源を確保する内容となっている。

令和7年度においては、営業所の集約に向けた施設等の整備、利用客の需要動向等を踏まえた効率的なダイヤ編成及び資産の有効活用による収入確保などに取り組んだ。また、令和7年9月には乗合旅客運賃の改定を実施して増収を図るとともに、バス運転士の確保・定着に向けた給与等の処遇改善や老朽化したバス車両の更新等に取り組んだ。

令和7年度計画と実績を比較（税込）すると、事業収入は計画を9億3,100万円（+17.9%）上回り、事業費用についても計画を7億7,700万円（+15.5%）上回った。

その結果、当年度の収支（税抜）については、計画の1億4,600万円の黒字を1億600万円上回る2億5,200万円の黒字となった。

長崎県交通局経営計画と実績

(単位：百万円)

区 分		R 7 年度			後期計画期間				
		計画	実績	実績－計画	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
収 益 的 収 支	1 営業収益	4,239	5,073	834	4,059	4,169	4,239	4,270	4,251
	うち運輸収入	3,809	4,743	934	3,747	3,828	3,809	3,791	3,773
	乗 合	2,934	3,677	743	2,876	2,952	2,934	2,916	2,898
	高 速	205	284	79	186	205	205	205	205
	貸 切	671	782	111	684	671	671	671	671
	2 営業外収益	976	1,073	97	1,015	971	976	994	1,002
	3 特別利益	0	0	0	156	1	0	0	0
	事業収入 (A)	5,215	6,146	931	5,230	5,141	5,215	5,264	5,253
	1 営業費用	4,818	5,555	737	4,997	4,849	4,818	4,843	4,847
	うち人件費	2,806	3,420	614	2,429	2,878	2,806	2,768	2,727
	2 営業外費用	205	243	38	112	204	205	207	203
	3 特別損失	0	2	2	0	0	0	0	0
	事業費用 (B)	5,023	5,800	777	5,109	5,053	5,023	5,050	5,050
	収支差引 (A-B)	192	346	154	121	88	192	214	203
	収支差引 (税抜)	146	252	106	44	42	146	168	155

※端数処理により合計が一致しない場合がある。

※交通局単独の収支見込みである。

工 課題

交通事業においては、バス利用客数は回復しているものの、依然としてコロナ禍前の水準には至っていない。また、人口減少に伴う利用需要の縮小に加え、車両価格や軽油価格をはじめとする物価の高騰、全国的な課題となっている運転士不足や令和6年度からの労働規制の強化など、バス事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増している。

このため、引き続き、経営計画後期5か年計画に沿った経営の効率化を推進し、経営の健全性の維持に向けた取組を進めるとともに、長期的な収支見通しを十分に踏まえながら、次期計画に向けた検討を行っていく必要がある。

(2) 長崎県流域下水道事業会計

ア 総括意見

流域下水道事業においては、旧多良見町を含む諫早市の一部及び大村市の一部にまたがる区域から排出される生活排水等の汚水処理を行う「大村湾南部流域下水道」の運営を行っている。

「大村湾南部流域下水道」は、閉鎖性水域である大村湾の水質保全のため、県が事業主体となり、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末に一部供用開始後、順次処理区域を拡大するとともに、平成29年度からは、通常の汚水処理に加え、窒素やリンも低減する高度処理化工事を進めてきたが、供用開始から26年が経過し、一部の施設に老朽化がみられることから、令和7年度は脱水ケーキ搬出設備改築工事等、老朽化した設備の更新等に取り組んだ。

令和7年度の経営成績は、総収益が1,023,265千円、総費用が910,542千円で、純損益は112,723千円となっており、前年度と比較して71,488千円減少（△38.8%）している。主な要因は、処理場費、減価償却費等の営業費用が70,992千円増加（+8.6%）したことなどによるものである。

今後、設備の老朽化に対応するための費用や、エネルギー・資材価格の高騰等による営業費用の増加が見込まれることから、引き続き、令和4年12月に改定した「長崎県流域下水道事業経営戦略」（令和5～14年度）に沿った効率的な運営を行い、健全経営の維持に努める必要がある。

イ 経営成績

区 分 \ 年 度		(税抜)					
		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		対 前 年 度 比 較	
		金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
		円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①		592,090,676	100.0	593,813,649	100.0	△ 1,722,973	△ 0.3
営 業 費 用 ②		891,859,618	150.6	820,867,539	138.2	70,992,079	8.6
営 業 損 益 ③ (①-②)		△ 299,768,942	△ 50.6	△ 227,053,890	△ 38.2	△ 72,715,052	△ 32.0
営 業 外 収 益 ④		431,174,652	72.8	431,153,499	72.6	21,153	0.0
営 業 外 費 用 ⑤		18,679,585	3.2	19,851,733	3.3	△ 1,172,148	△ 5.9
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)		112,726,125	19.0	184,247,876	31.0	△ 71,521,751	△ 38.8
特 別 利 益 ⑦		0	0.0	0	0.0	0	—
特 別 損 失 ⑧		3,037	0.0	36,700	0.0	△ 33,663	△ 91.7
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)		112,723,088	19.0	184,211,176	31.0	△ 71,488,088	△ 38.8
総収益 ①+④+⑦		1,023,265,328	172.8	1,024,967,148	172.6	△ 1,701,820	△ 0.2
総費用 ②+⑤+⑧		910,542,240	153.8	840,755,972	141.6	69,786,268	8.3
前年度繰越利益剰余金		390,522,915	—	662,079,927	—	△ 271,557,012	△ 41.0
当年度未処分利益剰余金		563,182,331	—	846,291,103	—	△ 283,108,772	△ 33.5

※当会計は令和2年4月から地方公営企業法の財務規定を適用している。

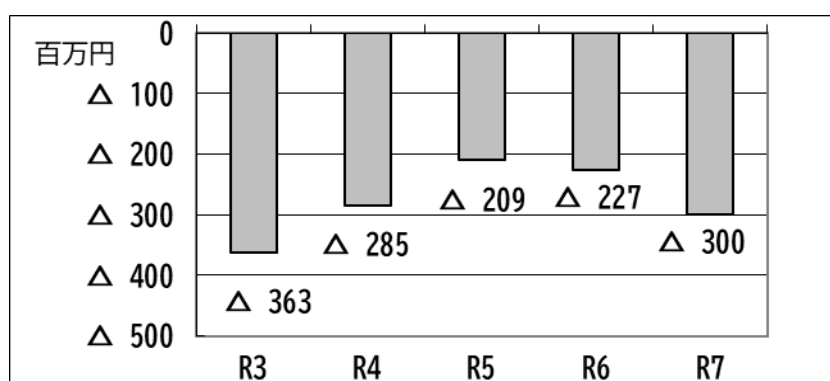
(7) 営業損益

営業収益は592,091千円で、汚水流入量の減少に伴う関係市（諫早市及び大村市）からの流域下水道事業維持管理負担金の減により、前年度と比較して1,723千円の減（△0.3%）となっている。

また、営業費用は891,860千円で、処理場費や減価償却費の増などにより、前年度と比較して70,992千円の増（+8.6%）となっている。

この結果、営業損益は299,769千円の損失となり、前年度と比較して損失額が72,715千円増加（+32.0%）している。

営業損益の推移

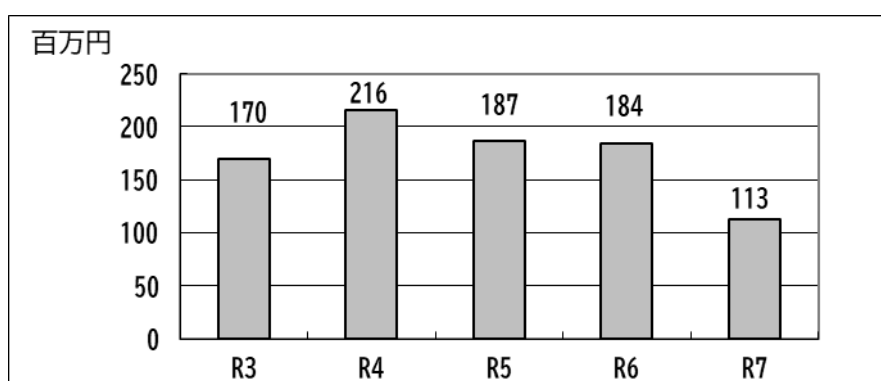


(イ) 経常損益及び純損益

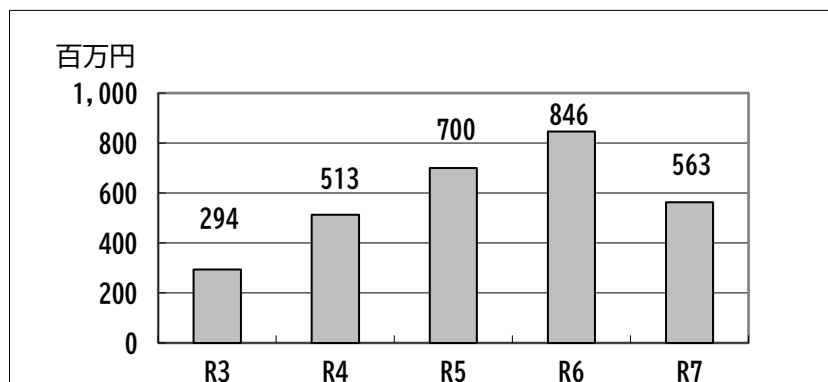
営業外収益は431,175千円で前年度と比較して21千円の増、営業外費用は18,680千円で前年度と比較して1,172千円の減（△5.9%）となり、経常損益は、前年度と比較して71,522千円の減（△38.8%）の112,726千円の黒字、純損益は112,723千円の黒字となっている。

未処分利益剰余金当年度末残高は563,182千円で、前年度末残高846,291千円から議会の議決による剰余金処分数額を差し引いた390,523千円に、当期純利益112,723千円および減債積立金取崩額59,936千円の合計である当年度変動額172,659千円を加算した額となっている。

経常損益の推移



当年度未処分利益剰余金の推移



ウ 事業の進捗

大村湾南部流域下水道事業は、下水道法により国へ届け出ている「事業計画」等に基づき、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末の一部供用開始以降、順次処理区域を拡大している。

令和4年度に「事業計画」の変更を行い、令和11年度まで計画期間を延伸しているが、令和7年度末の実績は、下水道処理人口普及率（当該年度の実際の人口に対する当該年度の処理人口の割合）が91.1%（令和11年度目標値：94.0%）、処理区域面積が1,182.4ha（令和11年度目標値：1,578.2ha）、処理人口が42,769人（令和11年度目標値：46,430人）となっている。

また、処理水については、毎年実施している大村湾の水質調査の結果をもとに、高度処理化の検証を行っている。

※ 令和5年3月、「全体計画」及び「事業計画」において、計画区域等の見直しを行い、事業期間の延伸を行っている。

- ・「全体計画」終期：令和12年度 → 令和22年度（10ヵ年延伸）
- ・「事業計画」終期：令和4年度 → 令和11年度（7ヵ年延伸）

エ 課題

令和7年度において、純損益は112,723千円で6年連続の黒字を計上し、財政状態についても、流動資産が流動負債を685,733千円上回り、現時点において経営は安定している。

一方で、今後、設備の更新・修繕に係る費用の増加や物価高騰等による営業費用の増加が見込まれることから、引き続き、経営戦略に沿った健全な経営の維持に努めるとともに、安定的な事業運営に必要な財源の確保等、長期的な収支計画の検討を行っていく必要がある。